

様式第3号（第6条関係）

許可第151号

一般廃棄物処理業許可証

住所 (法人の場合は主たる事務所の所在地)	埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目2番18号
名称	クリーンシステム株式会社
氏名 (法人の場合は代表者の氏名)	代表取締役 井吉田 晃伸
取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物全般
収集・運搬・処分の別	収集運搬
営業区域	富士見市全域
許可の有效期限	令和6年5月31日
許可の条件	<p>1 業務の遂行にあたっては、市の処理計画に従い環境衛生上支障を生じないよう常に留意し、必要な処置を講ずること。</p> <p>2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、富士見市廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する条例、富士見市廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する規則その他関係法令を遵守すること。</p> <p>なお、上記に違反したと認められたときは当許可を取り消すものとする。</p>

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定に基づき、上記のとおり許可する。

令和4年6月20日

富士見市長 星野光弘

